

## 令和8年度西之表市多世代交流施設基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル審査実施要領

### 1. 選考方法

選考は、西之表市多世代交流施設基本設計業務委託に係るプロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において、1次審査で書類審査を実施する。その結果をもって2次審査のプレゼンテーション審査を行い、合計得点の高い者から順に受託候補者及び次点候補者とする。

### 2. 審査内容

#### (1) 1次審査（15.5点満点）

審査は、審査委員会事務局（企画課）において、以下のとおり書類審査を行い、上位5者程度を選定する。ただし、参加申込書の提出が5者を超えない場合は、すべてのものを2次審査の対象とする。

#### ①業務実績（15.5点満点） [様式第3号]業務実績書

(ア) 評価方法：過去10年（平成28年4月1日から令和8年3月31日）以内に、国又は地方公共団体の発注に限らず、不特定多数の者の利用に供する公共性を有する複合施設に係る新築の基本設計又は実施設計業務の元請として履行した実績を1件とし、実績の規模に応じて下記の配点を行う。なお、設計企業共同体（以下、「共同企業体」という。）の構成員としての実績は代表構成員としての実績に限る。

3,000㎡以上の設計実績	3点
500㎡以上3,000㎡未満の設計実績	2点
500㎡未満の設計実績	1点

上記実績のうち、施設の用途が該当する場合は、下記の加点を行う。

下記を含む、複合施設	5点
図書館・子育て支援施設	2点

(イ) 評価方法：過去10年（平成28年4月1日から令和8年3月31日）以内に、鹿児島県内の公共施設に係る新築の基本設計又は実施設計業務の元請として履行した実績を1件とし、実績の件数に応じて下記の配点を行う。なお、共同企業体の構成員又は協力事務所のいずれかの実績としてもよい。

実績数が5件以上	3点
実績数が3件以上5件未満	2点
実績数が1件以上3件未満	1点

(ウ) 評価方法：公共図書館を含む複合施設の運営に係るコンサルティング業務または運營業務の実績を有する担当者を配置することとし、実績の参考度に応じて下記の配点を行う。なお、共同企業体の構成員又は協力事務所のいずれかが配置技術者に係る要件を満たしていればよいこととする。

とても参考になる	3点
参考になる	2点
標準的である	1点

(エ) 評価方法：ランドスケープに関する計画または設計業務の実績を有する担当者を配置できることとし、実績の参考度に応じて下記の配点を行う。なお、共同企業体の構成員又は協力事務所のいずれかが配置技術者に係る要件を満たしていればよいこととする。

とても参考になる	3点
参考になる	2点
標準的である	1点

## (2) 2次審査 (105 満点)

1次審査により選定された者による企画提案書に基づくプレゼンテーション審査を行い、2次審査の合計点数の高い順から受託候補者及び次点候補者を選定する。

- ① 対象：企画提案書に沿ったプレゼンテーション及び質疑応答
- ② 評価方法：委員会において、各審査員がプレゼンテーションの各項目を審査評価し、その合計点数を2次審査の得点とする。  
2次審査における評価基準は、(別表) 評価基準表のとおりとする。

### ③ 審査委員

	職名等	備考
1	第一工科大学工学部教授	
2	愛知大学非常勤講師 (前愛知県田原市図書館長)	
3	副市長	審査委員長
4	教育長	
5	社会教育課長	
6	学校教育課長	
7	建設課長	
8	財産監理課長	
9	福祉事務所長	

## (3) プレゼンテーション審査

- ① 審査日 8月上旬を予定 ※詳細は別途連絡します。
- ② 場所 西之表市役所
- ③ 出席者 1 提案者5名以内 (設計管理技術者、建築 (総合) 主任技術者、公共図書館を含む複合施設の運営に係るコンサルティング業務または運營業務の実績を有する担当者の参加は必須とする。)
- ④ 実施時間 1 提案 40 分以内 (提案説明 20 分、質疑応答 20 分を予定)
- ⑤ 提案内容 プレゼンテーションは、提出された企画提案書等に記載された提案内容の範囲で行うこと。なお、追加資料の配付等は認めないが、模型等の持ち込みによるプレゼンテーションは可能とする。
- ⑥ プレゼンテーションの順番  
プレゼンテーションの順番は、企画提案書を提出した順番とする。

⑦評価基準表（別表のとおり）

（４）見積価格点（４０点満点）

①対象：業務見積書（任意様式）

②評価方法：下記により計算し、価格点とする。

・下記の計算結果に応じた得点（小数点３位以下切り捨て）とする。

「価格点＝４０点×（最低見積価格※１／見積価格※２）」

※１ 全提案者中、最も低い見積価格

※２ 該当提案者の見積価格

（５）その他

- ・スクリーン・プロジェクターは市で準備するが、パソコンその他、必要な機器及びインターネット通信環境は提案者が準備すること。
- ・天候不良等による交通機関の遅延を事由とする場合を除き、遅刻又は欠席した場合は、本プロポーザルを辞退したものとみなす。

３．受託候補者選定に関する特記事項

①最低基準点

- ・１次審査の最低基準点を（８点）とし、最低基準点に満たない者は、２次審査の対象とはならない。
- ・２次審査の合計点の満点（９４５点）の６割程度（５６０点）を最低基準点とし、最高得点者が最低基準点に満たない場合は、受託候補者を選定しない。

②参加者が１者となった場合の取扱い

- ・参加者が１者となった場合でも、１次審査及び２次審査を実施するものとする。

③受託候補者及び次点候補者の決定

- ・最終的に審査委員会の協議によって決定するものとする。

(別表) 評価基準表

審査	審査項目	評価項目	評価基準	評価点 (目安)	小項目 (満点)	加重(係数)	大項目 (満点)	
一次 審査	実績要件	(ア) 過去10年以内に、国又は地方公共団体の発注に限らず、不特定多数の者の利用に供する公共性を有する複合施設に係る新築の基本設計又は実施設計業務の元請としての履行実績を有しているか。	3000㎡以上の設計実績	3	3	×1.0	11.0	
			500㎡以上3000㎡未満の設計実績	2				
			500㎡未満の設計実績	1				
			複合施設	5	5	×1.0		
				図書館・子育て				2
				該当なし				0
			(イ) 過去10年以内に、鹿児島県内の公共施設に係る新築の基本設計又は実施設計業務の元請としての履行実績を有しているか。	実績数が5件以上	3	3		×1.0
				実績数が3件以上5件未満	2			
				実績数が1件以上3件未満	1			
			配置技術者に係る要件	(ウ) 公共図書館を含む複合施設の運営に係るコンサルティング業務または運営業務の実績を有する担当者を配置できること。(共同企業体及び協力事務所とすることも可)	とても参考になる	3		3
	参考になる	2						
	標準的である	1						
	(エ) ランドスケープに関する計画または設計業務の実績を有する担当者を配置できること。	とても参考になる		3	3	×0.5	1.5	
		参考になる		2				
標準的である		1						
							15.5	

(別表) 評価基準表

審査	審査項目	評価項目	評価基準	評価点(目安)	小項目(満点)	加重(係数)	大項目(満点)		
二次審査	企画提案等の内容	企画提案		特に優れている、非常に有効である	5	5	×1.0	5	
				優れている、有効である	4				
				標準的である	3				
				やや評価が低い、あまり有効ではない	2				
				評価が低い、有効ではない	1				
				特に優れている、非常に有効である	5	5	×1.0	5	
				優れている、有効である	4				
				標準的である	3				
				やや評価が低い、あまり有効ではない	2				
				評価が低い、有効ではない	1				
				特に優れている、非常に有効である	5	5	×2.0	10	
				優れている、有効である	4				
				標準的である	3				
				やや評価が低い、あまり有効ではない	2				
				評価が低い、有効ではない	1				
				特に優れている、非常に有効である	5	5	×3.0	15	
				優れている、有効である	4				
				標準的である	3				
				やや評価が低い、あまり有効ではない	2				
				評価が低い、有効ではない	1				
				特に優れている、非常に有効である	5	5	×2.0	10	
				優れている、有効である	4				
				標準的である	3				
				やや評価が低い、あまり有効ではない	2				
				評価が低い、有効ではない	1				
				特に優れている、非常に有効である	5	5	×2.0	10	
				優れている、有効である	4				
				標準的である	3				
やや評価が低い、あまり有効ではない	2								
評価が低い、有効ではない	1								
特に優れている、非常に有効である	5	5	×3.0	15					
優れている、有効である	4								
標準的である	3								
やや評価が低い、あまり有効ではない	2								
評価が低い、有効ではない	1								
特に優れている、非常に有効である	5	5	×3.0	15					
優れている、有効である	4								
標準的である	3								
やや評価が低い、あまり有効ではない	2								
評価が低い、有効ではない	1								
特に優れている、非常に有効である	5	5	×3.0	15					
優れている、有効である	4								
標準的である	3								
やや評価が低い、あまり有効ではない	2								
評価が低い、有効ではない	1								
特に優れている、非常に有効である	5	5	×2.0	10					
優れている、有効である	4								
標準的である	3								
やや評価が低い、あまり有効ではない	2								
評価が低い、有効ではない	1								
特に優れている、非常に有効である	5	5	×2.0	10					
優れている、有効である	4								
標準的である	3								
やや評価が低い、あまり有効ではない	2								
評価が低い、有効ではない	1								
提案評価点合計(審査員1名あたりの持点)							105		
提案審査合計(審査員が9名の場合)							945	①	
業務見積書		上限価格内で価格競争を前提とした提案となっているか	評価点=40(満点)×(最低見積価格)÷(提案者の見積価格)		40	×1.0	40		
価格審査合計							40	②	
総合評価点(審査員が9名の場合)							985	①+②	